

図3-1-3 第3次救急医療体制図及び災害拠点病院指定状況(平成21年2月1日)



**第3次救急医療施設  
(救命救急センター)**  
第2次救急医療機関の後方病院として脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷など重篤救急患者を24時間体制で受け入れるもの。

**災害拠点病院**  
災害時における医療の確保を図るため、多発する重篤救急患者の救命医療を行う高度の診療機能、地域の第一線の医療機関を支援する機能、広域搬送機能、自己完結型の医療救護班を派遣する機能などを有する病院。

所在地	救命救急センター【13か所】		災害拠点病院【31か所】		
	病院名	指定年月日	病院名	指定年月日	種類(2)
千種区			東市民病院	H19.3.31	地域
中村区	第一赤十字病院	H15.5.1	同左	H19.3.31	地域 中核
中区	(国)名古屋医療センター	S54.6.1	同左	H19.3.31	地域 中核
昭和区	第二赤十字病院	S59.4.1	同左	H19.3.31	地域 中核
			名大附属病院	H19.3.31	地域
瑞穂区			名市大病院	H19.3.31	地域
中川区	掖済会病院	S53.5.23	同左	H19.3.31	地域 中核
港区			中部労災病院	H19.3.31	地域
南区	社会保険中京病院	H15.4.1		H19.3.31	地域 中核
天白区			名古屋記念病院	H19.3.31	地域
津島市			津島市民病院	H19.3.31	地域
弥富市			厚生連海南病院	H15.4.1	地域
豊明市	藤田保健衛生大病院	S54.4.5	同左	H19.3.31	基幹
長久手町	愛知医大病院	S54.7.1 (注1) H8.3.28	同左	H19.3.31	地域 基幹
一宮市			県立循環器呼吸器病センター	H8.11.26	地域
			一宮市民病院	H19.3.31	地域
			総合大雄会病院	H19.3.31	地域
江南市			厚生連江南厚生病院	H20.5.1	地域
小牧市	小牧市民病院	H3.4.1	同左	H19.3.31	地域 中核
半田市	市立半田病院	H17.2.1	同左	H19.3.31	地域 中核
美浜町			厚生連知多厚生病院	H19.3.31	地域
豊田市	厚生連豊田厚生病院	H20.1.1	同左	H20.1.1	地域 中核
			トヨタ記念病院	H19.3.31	地域
岡崎市	岡崎市民病院	S56.4.1	同左	H19.3.31	地域 中核
刈谷市			刈谷豊田総合病院	H19.3.31	地域
安城市	厚生連安城更生病院	H14.5.1	同左	H15.4.1 H19.3.31	地域 中核
西尾市			西尾市民病院	H19.3.31	地域
新城市			新城市民病院	H8.11.26	地域
豊橋市	豊橋市民病院	S56.4.8	同左	H19.3.31	地域 中核
			(国)豊橋医療センター	H19.3.31	地域
豊川市			豊川市民病院	H19.3.31	地域

(凡例)  
● 救命救急センター  
○ 災害拠点病院

注1 高度救命救急センター指定  
注2 「基幹」は基幹災害医療センター(2か所)  
「中核」は地域中核災害医療センター(11か所)  
「地域」は地域災害医療センター(18か所)

表3-1-2 愛知県救急医療体制

(平成21年1月1日現在)

2次医療圏名	市町村名	人口 (H19.12.1現在)	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制	備考	
			休日夜間診療所	在宅当番医制 ( )は参加数	広域2次救急 医療圏名	病院群輪番制 参加病院	搬送協力医療機関			
							病院			有床診療所
名古屋医療圏	名古屋市 千種区 昭和区 守山区 名東区	2,239,144人	名古屋市医師会 千種区休日急病診療所		名古屋A	和田内科、吉田、ちくさ、東市民、東海、木村、メイトウホスピタル、すぎやま、安井、高橋、聖霊、守山市民、(国)東名古屋	加藤病院、はちや整形外科、西脇医院、藤が丘クリニック、名大附属病院、川島病院	第二赤十字病院		
	東区 北区 西区 中区		東区 " 夜間・深夜急病センター 北区 " 名古屋市北歯科医療センター 西区休日急病診療所 *愛知歯科医療センター		名古屋B	総合上飯田第一、市立城北、北、名春中央、大隈、済生会、名鉄、榑橋、名古屋通信、勝又、中日、成田、名城、NTT西日本東海	米田病院 名古屋ハートセンター	大曽根外科、竹中外科、桜井医院、加藤医院、	(国) 名古屋医療センター	
	瑞穂区 南区 緑区 天白区		瑞穂区休日急病診療所 南区 " 平日夜間急病センター *名古屋南歯科医療センター 緑区休日急病診療所 天白区 "		名古屋C	高木、新生活会第一、大同、山口、南生協、笠寺、名南、小松、石川、北村、平岩、第一なるみ、相生山、名古屋記念、緑市民、西本	名市大病院	大飼胃腸科、陽明寺本クリニック、成田外科、宮田胃腸科外科、おにたけ整形外科、かがみ整形外科・外科	社会保険中京病院	
	中村区 熱田区 中川区 港区		中村区 " 熱田区 " 中川区 " 港区 "		名古屋D	城西、名古屋セントラル、鵜飼、大菅、篠辺、三菱名古屋、服部、熱田リハビリテーション、水谷、協立総合、坂文種報徳會、名古屋共立、大平、臨港、中部労災	名古屋西クリニック病院、佐藤病院、岡田整形外科病院、南陽病院、東洋病院		第一赤十字病院 掖済会病院	
	津島市 愛西市 弥富市 海部郡 (6町村)		331,209人	津島地区休日急病診療所 海部地区休日診療所	津島市医師会(6) 海部医師会(17)	海部津島E	厚生連海南病院、津島市民病院	公立尾陽	八木外科医院、橋内科クリニック	
尾張東部医療圏	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛知郡(2町)	451,690人	日進市休日急病診療所 豊明市休日診療所	瀬戸旭医師会(61)	尾張東部I	公立陶生病院	あさい病院、井上病院、青山病院、旭労災病院、日進おりど病院、愛知国際病院、東名病院	杉上クリニック	藤田保健衛生大病院 愛知医大病院 (高度救命救急センター)	

2次医療圏名	市町村名	人口 (H19.12.1現在)	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制	備考		
			休日夜間診療所	在宅当番医制 ( )は参加数	広域2次救急 医療圏名	病院群輪番制 参加病院				搬送協力医療機関 病院	有床診療所
尾張中部医療圏	清須市 北名古屋市 西春日井郡 (2町)	158,968人	西部休日急病診療所 東部休日急病診療所	西名古屋医師会(22)	尾張西北部F	(F1) 県立循環器呼吸器病センター、 宮市民病院、総合大雄会病院、 一宮西病院、木曽川市民病院	山下病院、いまいせ心療センタ ー、千秋病院	一宮整形外科			
尾張西部医療圏	一宮市 稲沢市	513,406人	一宮休日急病診療所 稲沢市医師会休日診療所 *一宮市口腔衛生センター	稲沢市医師会(41)		(F2) 稲沢市民病院、尾西市民病院、厚 生連尾西病院、泰玄会病院、清泉 館病院	六輪病院、	野村整形外科、山村外 科			
尾張北部医療圏	犬山市 江南市 岩倉市 丹羽郡 (2町)	278,473人	犬山市休日急病診療所 江南市 " 岩倉市 " *江南市休日急病診療所(歯科)	尾北医師会(113)	尾張北部G	厚生連江南厚生病院、犬山中央病 院、さくら病院	岩倉病院	岡部外科、 山田外科・内科			
	春日井市 小牧市	449,571人	春日井市休日急病診療所 *春日井市休日急病診療所(歯科) 春日井市保健センター診療所 小牧市休日急病診療所	春日井市医師会(86) 小牧市医師会(4)	春日井小牧H	春日井市民病院、小牧第一病院	かちがわ北病院、名古屋徳 洲会総合病院、東海記念病 院	竹村整形外科クリニック、 渡辺整形外科、辻医院、 江崎外科内科、塚原外科 内科	小牧市民病院		
知多半島医療圏	半田市、常滑市、 東海市、大府市 知多市、知多郡 (5町)	608,113人	知多市休日診療所 *半田歯科医療センター	半田市医師会(55) 東海市医師会(33) 知多郡医師会(80) 常滑市医師会(21)	知多J	常滑市民病院、東海市民病院、 厚生連知多厚生病院、小嶋病院、 杉石病院、石川病院、知多市民 病院、渡辺病院	順和病院、国立長寿医療セ ンター、平病院	夏目医院、浅井外科、 竹内整形外科・内科ク リニック、中野整形外科	市立半田病院		
西三河北部医療圏	豊田市 西加茂郡 (1町)	479,531人	豊田加茂医師会休日救急内科診療 所 *財団法人豊田地域医療センター(歯科)	豊田加茂医師会(21)	豊田加茂M	厚生連足助病院、豊田地域医療 センター、三好町民病院、 トヨタ記念病院	桜ヶ丘病院、菊池病院、吉田整 形外科病院、斉藤病院、寿光会 中央病院	小早川整形外科、鈴木 清藤科外科、細野クリ ニック	厚生連豊田厚生病院		

2次医療圏名	市町村名	人口 (H19.12.1現在)	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制	備考	
			休日夜間診療所	在宅当番医制 ( )は参加数	広域2次救急 医療圏名	病院群輪番制 参加病院	搬送協力医療機関			
							病院			有床診療所
西三河南部医療圏	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幡豆郡(3町)	671,225人	碧南市休日診療所 刈谷医師会休日救急診療所 安城市休日急病診療所 *碧南市休日歯科診療所	碧南市医師会(17) 刈谷医師会(52) 安城市医師会(31) 西尾幡豆医師会(69) 高浜市医師会(15) 西尾幡豆医師会(61)	衣浦東部K	西尾市民病院、八千代病院、刈谷豊田総合病院、碧南市民病院	新川中央病院、加藤病院、小林記念病院、辻村外科病院、秋田病院、富士病院、西尾病院、山尾病院、高須病院	中澤整形・リハビリクリニック	厚生連安城更生病院	
	岡崎市 額田郡 (1町)	408,478人	岡崎市医師会公衆衛生センター *岡崎市歯科医師会緊急医療センター	岡崎市医師会(160) ・夜間急病診療所	岡崎額田L	県がんセンター愛知病院、宇野病院、岡崎三田病院、岡崎南病院	北斗病院	宇野整形外科	岡崎市民病院	
東三河北部医療圏	新城市 北設楽郡 (3町村)	62,921人	新城市休日診療所 新城市夜間診療所	新城市医師会(30)	東三河山間O	新城市民病院、東栄病院	茶臼山厚生病院、星野病院			
東三河南部医療圏	豊橋市 豊川市 蒲郡市 田原市 宝飯郡 (1町)	709,250人	豊橋市休日夜間急病診療所 豊川市 蒲郡市休日急病診療所 *豊橋市歯科医師会歯科医療センター *豊川歯科医療センター *蒲郡市休日歯科診療所	豊橋市医師会(63) 豊川宝飯医師会(33) 蒲郡市医師会(42) 田原市医師会(26)	東三河平坦N	(国)豊橋医療センター、豊川市民病 院、蒲郡市民病院、厚生連渥美 病院、光生会病院、成田記念病 院、豊橋元町病院、弥生病院、 総合青山病院、豊橋ハート センター	江崎病院、二川病院、豊生 病院、中西病院、長屋病院、 後藤病院、樋口病院、宮地 病院、蒲郡厚生館病院、 磯病院	大島整形外科クリニック、権田脳神経外科	豊橋市民病院	

### 第3節 災害保健医療対策

#### 【基本計画】

災害時の医療の確保を図るため、災害拠点病院の整備を促進し、医療施設等の機能強化を図ります。

災害により災害地の復興が長期化した場合、被災地の住民の健康管理、生活環境の確保体制の一層の整備を図ります。

保健所は、災害時に市町村が実施する防疫、保健活動等を支援し、効果的な活動が実施できるように、今後も関係機関との連携を図ります。

医療救護マニュアルをもとに、危機管理対応の充実を図ります。

発災直後に関係機関と連携して活動する災害派遣医療チーム(DMAT)を編成します。ドクターヘリなどを活用し、重篤な被災者の広域搬送などを行います。

#### 【目標値】

災害拠点病院の整備  
30か所          36か所

#### 【現状と課題】

##### 現 状

#### 1 発災前対策

東海・東南海地震等の大規模災害に備え、愛知県地域防災計画(地震災害対策計画、風水害等災害対策計画)を策定しています。

病院等に対して防災マニュアルの作成及び医療施設に対して耐震性の強化などを指導しています。

機能強化の観点から、災害拠点病院や地域の中核的病院、地区医師会は県の総合防災訓練に参加し、ヘリコプタによる広域搬送訓練等を行っています。

県は大規模災害に備え、平常時から災害直後、復旧・復興期までの行政に働く保健師の活動を示した「災害時保健活動マニュアル」を策定しています。また保健所・市町村による地域特性に応じた「災害時保健活動マニュアル」の作成や不測の事態に備えるための図上演習等の研修の開催など災害時保健活動の体制整備を図っています。

災害拠点病院は、重篤救急患者の救命医療を行う高度な診療機能、広域搬送機能、自己完結型の医療救護班の派遣機能、医療資機材の貸出機能などを有しています。

平成18年9月の災害拠点病院指定方針の

##### 課 題

愛知県地域防災計画に定める医療救護活動については、新潟中越地震の状況や県の総合防災訓練等の結果を基に、必要に応じて見直すことが必要です。

大規模地震の被害を少なくするため、耐震診断等の実施を推進していく必要があります。

市町村は、各市町村の防災計画のなかで発災直後からの健康問題への保健活動の役割を検討し平常時に体制を整備しておく必要があります。

災害拠点病院は、全ての施設の耐震化を図るなど、施設、設備の充実及び機能の強化を図る必要があります。

災害拠点病院の整備促進を図ってい

見直しにより、広域二次救急医療圏ごとに複数の災害拠点病院を指定しています。現在、県内に31か所を指定しています。

(表3-3-1)

## 2 発災時対策(発災から概ね3日間)

関係機関と連携して「災害派遣医療チーム(DMAT)」による医療救護活動を行います。

愛知県広域災害・救急医療情報システムにより、災害拠点病院、2次医療機関を始めとする医療機関、消防機関等の災害時における情報把握体制を整備しています。

平成8年4月から、大規模災害の発生時において不足し供給が困難となることが予測される医療救護活動に必要な医薬品及び衛生材料について備蓄を行い、災害発生時における県内全域の広域的な医薬品等の供給体制を整備しています。(平成19年7月現在、医薬品は70品目を10か所、衛生材料は46品目を5か所において備蓄)

また、医療用ガス、歯科用品については、関係団体と供給協定を締結しています。

災害時の医療救護体制を確保するため、愛知県医師会、愛知県歯科医師会、愛知県薬剤師会及び日本赤十字社愛知県支部と医療救護等に関する協定を締結しています。

さらに広域災害に対応するため、中部9県1市による災害応援に関する協定を締結しています。

早期に組織を立ち上げ、被災状況・被災地のニーズなど情報の収集に努め、保健所・市町村が被災地において迅速に初動態勢の確立が図られるよう必要なマンパワー、資源の確保及び調整を図り、被災住民の生命と安全の支援をすることとしています。

## 3 発災後対策(概ね4日目以降)

### (1) 医療保健対策

保健所は市町村と連携、協力して避難所及び在宅生活者等の情報収集活動を行うとともに、災害時要援護者及び被災住民への健康相談、歯科保健相談、精神保健相談、栄養指導等の保健活動が推進できるよう人的・物的資源の確保と調整・必要な災害情報の提供をすることとしています。

く必要があります。

DMATと関係機関との連携訓練を行う必要があります。

災害時に愛知県広域災害・救急医療情報システムを迅速かつ適切に運用するため、県医師会等と協力して、訓練を実施する必要があります。

現在配備している携帯電話は、通信手段としては十分な能力を発揮できない懸念があるため、大規模災害発生時に強い通信手段及び連絡網を整備する必要があります。

被災住民に対し、迅速に活動が展開できるよう、市町村、保健所、県が速やかに連携し、施設整備やマンパワーの確保等を含めた初動態勢を確立する必要があります。

県の総合防災訓練等において保健活動の体制を点検し、その内容及び実施方法を必要に応じて見直す必要があります。

災害時要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施には、防災担当局と連携して、要援護者情報を自主的防災組織や民生委員・児童委員等の関係機関と共有する必要があります。



時期	重点保健活動
概ね4日から2週間	心身・生活の安定への支援
2週間から災害対策本部解散まで	日常生活への移行・安定支援
災害対策本部解散後の復旧・復興期	人生・地域の再建への支援 新たなコミュニティ作り

(2) 防疫対策

災害発生時には、被災地において感染症がまん延しないように、感染症発生状況やその兆候等の把握及び防疫活動状況等の把握を行います。

(3) 食品衛生対策

救援物資集積所等の把握及び避難所等で食中毒発生防止に必要な食品衛生対策を実施します。

また、食品関係営業施設に対し、復旧活動について指導することとしています。

4 危機管理対応

2005年国際博覧会における対応を踏まえ、テロ等により多数の傷病者が発生した場合を想定し、広域的な医療救護体制等について災害時医療救護マニュアルを作成し、医療機関、警察、消防等と連携した実動訓練を実施しています。

災害時における被災者の生活支援活動の主体は市町村ですが、健康確保と生活衛生の面では、保健所が積極的に関わるといった重層的なかたちが必要です。

災害に応じた防疫活動がいずれの被災地においても効果的に行われるよう市町村と保健所との連携体制を構築する必要があります。

東海・東南海地震などの大規模災害時における危機管理対応を強化していく必要があります。

【今後の方策】

災害時の医療の確保を図るため、災害拠点病院など医療施設等の耐震化を推進するとともに、施設、設備の充実及び機能の強化を図ります。

災害が発生した場合にDMATが能力を発揮できるよう関係機関と連携した訓練を実施していきます。

災害時医療救護マニュアルをもとに、東海・東南海地震などの大規模災害時における危機管理対応の充実を図ります。

災害発生に備え、防災局をはじめとする関係部署が協働して初動時態勢の確立を迅速にするため、発災前対策の強化を図ります。

表3-3-1 災害拠点病院

所在地	病院名	電話番号	救命救急センター		災害拠点病院	
			種類	指定年月日	種類	指定年月日
昭和区	第二赤十字病院	052-832-1121	救命	S59.4.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
	名大附属病院	052-741-2111			地域	H19.3.31
千種区	市立東市民病院	052-721-7171			地域	H19.3.31
中区	(国)名古屋医療センター	052-951-1111	救命	S54.6.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
南区	社会保険中京病院	052-691-7151	救命	H15.4.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
瑞穂区	名市大病院	052-851-5511			地域	H19.3.31
天白区	名古屋記念病院	052-804-1111			地域	H19.3.31
中村区	第一赤十字病院	052-481-5111	救命	H15.5.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
中川区	掖済会病院	052-652-7711	救命	S53.5.23	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
港区	中部労災病院	052-652-5511			地域	H19.3.31
弥富市	厚生連 海南病院	0567-65-2511			地域	H15.4.1
津島市	津島市民病院	0567-28-5151			地域	H19.3.31
	県立循環器呼吸器病センター	0586-45-5000			地域	H8.11.26
一宮市	一宮市民病院	0586-71-1911			地域	H19.3.31
	総合大雄会病院	0586-72-1211			地域	H19.3.31
	厚生連 江南厚生病院	0587-51-3333			地域	H20.5.1
小牧市	小牧市民病院	0568-76-4131	救命	H3.4.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
豊明市	藤田保健衛生大病院	0562-93-2000	救命	S54.4.5	基幹	H8.11.26
長久手町	愛知医大病院 1	0561-62-3311	高度	救命 S54.7.1 高度 H8.3.28	基幹	地域 H8.11.26 基幹 H18.9.25
半田市	市立半田病院	0569-22-9881	救命	H17.2.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
美浜町	厚生連知多厚生病院	0569-82-0395			地域	H19.3.31
安城市	厚生連安城更生病院	0566-75-2111	救命	H14.5.1	中核	地域 H15.4.1 中核 H19.3.31
刈谷市	刈谷豊田総合病院	0566-21-2450			地域	H19.3.31
西尾市	西尾市民病院	0563-56-3171			地域	H19.3.31
岡崎市	岡崎市民病院	0564-21-8111	救命	S56.4.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
豊田市	厚生連豊田厚生病院	0565-31-1511	救命	H20.1.1	中核	地域 H8.11.26 中核 H20.1.1
	トヨタ記念病院	0565-28-0100			地域	H19.3.31
豊橋市	豊橋市民病院	0532-33-6111	救命	S56.4.8	中核	地域 H8.11.26 中核 H19.3.31
	(国)豊橋医療センター	0532-62-0301			地域	H19.3.31
豊川市	豊川市民病院	0533-86-1111			地域	H19.3.31
新城市	新城市民病院	0536-22-2171			地域	H8.11.26

1 ドクターヘリ運航事業(H14.4.1)

「高度」は、高度救命救急センター(1か所) 「基幹」は、基幹災害医療センター(2か所)

「救命」は、救命救急センター(12か所) 「中核」は、地域中核災害医療センター(11か所)

「地域」は、地域災害医療センター(1&か所)



用語の解説

災害拠点病院

重篤救急患者の救命医療を行う高度な診療機能、広域搬送機能、自己完結型の医療救護班の派遣機能、医療資器材の貸出機能などを有するもので、基幹災害医療センターを2か所、地域中核災害医療センターを11か所、地域災害医療センターを18か所の計31か所を指定しています。

愛知県広域災害・救急医療情報システム

医療機関の被災情報、支援情報を全国ネットで把握できる総合的な医療情報を把握するシステムであり、迅速かつ適切な医療救護活動に活用しています。

平成16年6月に、インタ-ネット方式によるシステム開発を行い、4つの柱から構成しています。

救急医療情報センターによる電話案内の継続及び質の向上

県民に対する医療機関応需情報の開示

外国語対応可能医療機関の情報開示

災害時における医療機関情報の収集システムの構築

災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team）

災害の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。

（DMATによる活動内容）

被災地内で対応困難な重症患者を被災地外へ搬送する時に必要な医療活動（航空搬送時の診療や広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）での診療・トリアージ）

災害拠点病院などへの医療支援

被災地内における搬送（災害現場 医療機関、医療機関 SCU、SCU 医療機関 など）

災害現場でのトリアージなどの現場活動

災害時保健活動マニュアル

「被災後の生活安定対策の準備」として地震災害時の被災者の健康管理を保健師が迅速・的確に行うための指針です。（平成16年3月作成）